

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要  
(環境保全型農業直接支払交付金(3号事業))

令和7年7月9日  
千葉県

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		下大和田、土気、高津戸、越智、多部田、平川	無	令和6年度 ～令和10年度	千葉県 サステナブル ファーマーズ